

個 別 注 記 表

2022 年度

重要な会計方針に係る事項

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし 1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物及び 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備、構築物は定額法を採用しております。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金

職員に対して支給する退職金の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。